【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年６月27日
【会社名】	ＩＣＤＡホールディングス株式会社
【英訳名】	International Conglomerate of Distribution for Automobile Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　向井　弘光
【本店の所在の場所】	三重県鈴鹿市飯野寺家町234番地の１
【電話番号】	059-381-5540
【事務連絡者氏名】	管理部長　服部　宝
【最寄りの連絡場所】	三重県鈴鹿市飯野寺家町234番地の１
【電話番号】	059-381-5540
【事務連絡者氏名】	管理部長　服部　宝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

１【提出理由】

当社は、2019年６月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年６月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

① 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金50円 総額104,996,800円

② 効力発生日

2019年６月27日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

向井弘光、向井俊樹、江藤隆仁、大洞和也、髙木純一を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第３号議案　監査等委員である取締役２名選任の件

監査等委員である取締役の２名の辞任に伴い、その補欠として、中西貞徳、渡辺義彦を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

黒田悟郎に対して、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合（%）
第１号議案 剰余金の処分の件	12,698	57	―	(注) １	可決　99.55
第２号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)５名選任の件					
向井　弘光	12,687	68	―	(注) ２	可決　99.46
向井　俊樹	12,689	66	―		可決　99.48
江藤　隆仁	12,691	64	―		可決　99.49
大洞　和也	12,691	64	―		可決　99.49
髙木　純一	12,691	64	―		可決　99.49
第３号議案 監査等委員である取締役２名選任の件				(注) ２	
中西　貞徳	12,706	49	―		可決　99.61
渡辺　義彦	12,701	54	―		可決　99.57
第４号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	12,697	58	―	(注) １	可決　99.54

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。